

# 念 書

小平ポニーズの活動において車両乗車時及び乗降中に事故等が発生した場合は、次の事項を厳守する事を念書を持って約束致します。

1. 小平ポニーズの公式試合、練習試合、練習、送迎、その他活動において、自動車の乗車及び乗降によって同乗者の生命又は身体を害した時は、当該運転者に対し損害の賠償を求める事が出来ます。  
但し、その賠償の請求範囲は、当該運転者の損害保険契約の補償限度内とする。
2. 天災その他の不可抗力によって発生した損害は、当該運転者の責任を問わないものとする。

令和 年 月 日

小平ポニーズ事務局長 殿

住 所

氏名

印